

会議録

会議名 (審議会等名)		令和4年度 第4回 川西市人権施策審議会		
事務局 (担当課)		市民環境部 人権推進課 内線(2412)		
開催日時		令和5年3月22日(水) 午前10時～12時		
開催場所		川西市総合センター・2階集会室		
出席者	委員	・岡委員 ・大矢根委員 ・石元会長 ・藤井委員 ・西垣委員 ・南委員 ・前田委員 ・松木委員 (欠席)安田委員・笹倉委員・石田委員		
	事務局	・市民環境部長 ・市民環境部副部長兼人権推進課長 ・総合センター所長 ・総合センター所長補佐 ・人権推進課主査		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 審議事項 ◆川西市総合センターのあり方について 4. その他(事務連絡等) 5. 閉会		
会議結果		別紙-審議要旨のとおり		

会長	会長挨拶
事務局	～事務局説明～ <1. 資料の表に関する主な質問>
委員	県下で登録団体の有無があるようだが、総合センターの状況は。
事務局	令和4年度は21団体、令和5年度は24団体になった。コロナ禍で団体間の連携が難しくなっている。来年度は連携を深め、人権についてしっかり考えて頂くようにする。
会長	資料1④養父市の隣保館について、貸館が無しとなっているのになぜ使用料等の内訳が入っているのか。資料1⑤朝来市も貸館なしで同様に内訳が入っている。
事務局	記載誤りです。貸館有りです。
会長	資料1⑦小野市 開催日が年末年始になっている。⑨の丹波市も開館日が年末年始になっているので訂正願います。
事務局	記載誤りなので訂正します。 <2. 事務局の説明に関する意見・感想>
委員	登録団体の連携内容はどうなっているのか。
事務局	皆さんには輝くにんけんフェアへ参加して頂いてる。コロナ前は登録団体が発表の機会があった。また更新の際に同和問題に関する研修会に参加して頂いている。
会長	登録団体は西宮市や猪名川町は登録数が多いと思う。 芦屋の上宮川文化センターの相談件数が多い。比較してみると芦屋の方が専門相談員の数が川西市より多い。予算のこともあるが川西市でも相談員を増やすことは可能か。
事務局	定数の問題になるので、相談事業を強化していくことが認められれば、可能ではあるが現状では難しい。
委員	他市では相談者への訪問をしているとの説明があったが、行政が相談者へ訪問することはあまりないと思う。どのような形で進めているのか。
事務局	確認はしていないが相談件数が少ない中、いつも来ている人がしばらく来ない場合に訪問して確認する場合があると聞いている。定期的かは不明です。
委員	訪問の具体的な内容や体制についてこれでは分からない。

事務局	訪問の具体的な内容等について、調べて報告していきます。
委員	福祉関係の相談が多いので訪問相談につながっているような気がします。相談をめぐる背景がよくわからない。そのようなことも踏み込まないといけないと思う。
事務局	<p>芦屋市の職員との話の中では、同市は相談員2人で対応しており、利用者との間で信頼関係ができています。立地条件として芦屋駅から近いので利用しやすい環境にあると言われていた。</p> <p>課題としては、相談したいことはあるが来館できていない人もいると思われるが、把握できていないことであると言われていた。職員の意識の高さを感じ、川西市との違いかなと思った。</p>
会長	<p>相談内容の分け方について、福祉関係も突き止めて行けば人権につながり、簡単には分けることはできないと思う。ストレートで人権侵害の相談は少ないと思う。実態調査でも人権侵害を受けたことがある人は1割程いるが、誰にも言わず我慢したが半数近くいる。他は「家族に相談した」はいるが、公的機関に相談したは2~3%ぐらいである。したがって相談件数が少ないからといって、人権問題が少ないとは言えず、どう繋げていくかが課題であると考えます。ですから隣保館の認知を高める、「相談に行けばここまでしてくれる」アドバイスをくれる、公的機関に繋いでくれる等が分かっていたら相談に来るのではないかな。どのような相談をしてくれるのかよくわからないので相談件数が少ないと思う。</p>
委員	<p>地域包括支援センターでも当初は相談内容や場所がよく分からなかったが、今は周知されてきて気軽に相談する人が増えている。困ったら行こうとの意識が高まっている。相談すれば何とかかなという雰囲気になっている。</p>
会長	<p>相談業務の認知度を高めることもそうだが、大きな問題として人権は他人事と捉えている人がいる、自分は差別されていないから関係ないと思う人が多い。女性の人権についても全ての女性が関心は持っていない、DVやシングルマザーや非正規労働等と考えている人が多く、自分に関係ないことは関心がない女性が多い。自分の事としての人権啓発ができていなかったと感じる。人権教育に関して学生は人権の授業が「差別はいけない」と分かり切った事を連呼するだけで面白くなかったとの意見があった。なぜ差別があるのか、どうして差別を受けるのかの授業ではなかったと思う。自分事の問題としての授業ではなかった。市民が自分事として捉えれば直ぐには相談件数は増えないが徐々に増えていくのではないかなと思う。</p> <p>そこで思うのが、若手教師が人権問題、特に同和問題の授業の仕方が分からない教師がいるので、教師のOBで人権教育をされた方を組織して、現職教師にスキルを伝えていくようなことはできないか。そのような組織づくりを総合センターがすることはできないか。</p>
事務局	<p>教師のOBは「けんけんひろば」で授業をやってもらっており様々な相談もしているが、重要なお意見だと思います。</p> <p>川西市では人権啓発サポーターが、行政の中で啓発活動を行っており、人権学校など6回の啓発活動を行っている。</p>

会長	川西市人権教育協議会を経験され、退職された教師を組織して、経験やスキルを引継いでいくような事業を総合センターができないかなと思う。
委員	総合センターだけでは難しいので行政全体で動かないといけないと思う。
委員	解放学級の時代は運営委員会や学習会が定期的であり、様々な問題について議論をしていたが、法律が変わって今はなくなっている。学校では指導要領が変わったりして同和教育ができにくい状態になっている。
委員	特設人権相談は事前予約制なので、気軽さはなく、相談しにくいので相談件数は少ない。もっと気軽に庁舎1階で気軽に立ち寄れることがいい。
会長	自分の権利を主張することはわがままであるという捉え方があり、我慢している人がいると思う。実感調査で介護や介助を受けている高齢者は自己主張するのは良くないとの質問に全体は2割程度だったが、障がい者は4割台になる。したがって自己主張するのは良くないと思う傾向がある。人権には義務が伴うと答えた人は7割いる。実際は人権に義務は伴わない。人権は生まれながらにしてある権利なので、誤解が生じている。人権啓発をおこなわなければいけない。
委員	もっともっと自分がしんどいことを出せる空気観が必要だと思う。
会長	世の中が自己責任論が進んでいて中々しんどいことを主張できない。総合センターの今後について、直ぐに効果が現れる工夫と根本的に市民の人権意識を高め、権利意識を高めるなどの地道な取組を並行して進めるべきだと思いますがどうでしょうか。
委員	部屋の稼働率と相談件数を増やすことは目標とされることですか。
事務局	相談事業は差別を解決するための入口である重要な事業であるので今後も大切にしたいと思っている。貸館については当館がどういう施設であるかを理解してもらい、利用を進めていくことである。
会長	大阪市は隣保館から市民交流センターになって利用料も安く稼働率が上がっている。利用することにより、ここは人権の関連の施設なんだということを知ってもらい、興味を持ってもらい、いろなきっかけになると思う。だから利用率上げるために認知度上げていく。
委員	登録団体は登録のみで、なかなか事業に興味を持ってもらえない。
委員	認知度を高めることに関して、そもそもこのセンターの設立趣旨を理解して、それに基づいて事業を進めて行くべき。馴染み深い施設に工夫すべき。今のニーズに合わせて施設に手を入れていくことも必要と思う。施設全体を見て魅力ある、バリアフリーになっていく施設であってほしい。
会長	総合センターという名称について、地域の思いは色々聞かせて頂き、総合センターとい

	<p>う名称の意味も重々承知している。しかし、何をするとところなのか見えてこないことがついて回る。例えば隣保館という名称に戻すっていうと、そもそも隣保館というのはどのような施設なのかっていうのを、市民に伝えていって、隣保館というのは、人権センターなんですよということでね、川西市隣保館っていうのを市民に理解していただくっていうことで、その存在ををアピールすることはどうですか。</p>
委員	<p>名称じゃなく内容だと思っている。今更名称を変えても仕方ないと思っている。水平社創立100年経っても部落問題は解決しないのは事実。隣保館に変えたからと言って、内容が伴わなければ何も変わらない。</p>
会長	<p>隣保館と言われてもピンとこない。名前を変えることによって市民にアピールし理解を深めるきっかけになればと思うが。</p>
委員	<p>総合センターでも啓発活動を行っているが、状況は変わらない。難しいと思う。</p>
委員	<p>相談件数が減少傾向である理由は分析しているのか、理由を知ることにより改善すればいいと思うが。減少に対する市民の声があれば教えて頂きたい。</p>
事務局	<p>コロナを言い訳にしたくないのですが、やっぱり感染すると、利用者は高齢者の方が多いので、感染したくないという意識で控えていた傾向はある。現在は徐々に戻ってきてる。これまでに利用されていない方にも啓発をしていけば利用者は増えると考えている。</p> <p>一時当館が利用できない時に、別の施設を利用されてそのまま戻ってきていないケースもあると思う。今後も総合センターに来れば、こんなことができるといった事をアピールして行きたい。</p>
委員	<p>発信力が弱い。発信しきれていない。やはり教育の発信拠点、人権の発信拠点というところ、もう少し整理をしていただいて発信力を高めていくことが大切だ。</p>
委員	<p>総合センターも、学習・啓発資料などを作って配布して努力してるが、登録グループは来ないです。行政全体も総合センターだけに任せるのではなく、啓発活動をしてほしい。</p>
委員	<p>人権教育で子どものころから馴染んでもらうようなことを教師のOBが繋ぎ役をしてほしいと思う。</p>
会長	<p>学生は人権について「重い」「暗い」「難しい」と言うことがある。また同じ話かというイメージがある。学生から聞くと人権教育は暗い説教、直ぐに書かせるというイメージがある。そういうマイナス面を踏まえた上で自分に関わる問題であると考えてもらいたい。</p>
事務局	<p>総合センターには児童館があるが、生かしていない。今年度から、久代児童センター内の児童館があるが、そこと連携した事業をしている。そこで利用して、こちらに来るきっかけになった。乳幼児期のお母さんなどが利用して頂くきっかけになればと思っている。</p> <p>先日、総合センターで職員対象の人権研修を実施することができた。その中で職員から「総合センターはどこですか」と言われるケースもあり、今後もどんどんセンターでの人権研修を進めて行きたい。かつては児童館にはたくさんの子どもが利用していた。人権だ</p>

	<p>けではなくて児童が気軽に利用していくようにしたい。</p> <p>相談のケースが減ってきているという件ですが、数年前の話ですが、地域の方が毎日総合センターに来て、家の中でこんなことがあったなあとか。そういうふうなことを自然と相談していただいていたが、それが減ってきた。</p> <p>一昨年までは人権相談を宣伝するのは市のホームページか総合センターだよりくらいだったが、当審議会の委員からの指摘を受けて全戸配布の広報誌に載せている。そうすると広報誌を見て電話相談があった。</p> <p>例えば、職員がいらないから、相談しないみたいになってしまうことはいけないので、一定の対応ができるような形で、それをしていく必要があるのかなと考えます。広報誌掲載は効果があったので、その辺はしっかり、改善しながら、生かして行きたい。</p> <p>まずは総合センターに来ていただくということなんですけど、例えばですね大阪にドーンセンターという大阪府の施設がありますが、1階のロビーにチラシがたくさん置いてあります。女性問題関係のシンポジウムだとか、あるいは講演会、そういったチラシがあり、それを取りに行くということをする。京都市でもウイングスっていう、この男女センターでもチラシを多く置いてます。</p> <p>例えば総合センターにそういう人権関係のいろんなイベントのチラシが兵庫県とか大阪も含めて置いてあって自由に取ることができれば通勤帰りでも取れて多様な利用が期待できると思うが。棚を作ってチラシを置くなどもできる。</p> <p>県内の隣保館の現状というのを取りまとめていただいて説明があったので、多様な多岐にわたる議論ができたと思う。今回の議論を事務局で取りまとめて頂いて次回の審議会ですぐに深めて行きたいと思う。</p> <p>最後に、手直しについて資料1③姫路市 枠からはみ出して数字が読めないの、手直しをお願いします。</p>
会長	
事務局	<p>先ほどのおたずねの枠からはみ出した数字の相談件数は978件です。</p>
会長	<p>次回の予定について事務局をお願いします。</p>
事務局	<p>6月から7月にかけて、来年度1回目の審議会へ開催させていただきたいと思います。</p> <p>来年度は、人権行政推進プランの改定を見込みまして、「人権問題に関する市民意識調査」を行う予定です。その調査関係のことにつきましても、いろいろとご審議をお願いしたいと思ってます。</p> <p>総合センターのあり方については、もう少し皆様からご意見をいただきたいなと思っております。審議会は3回を予定してるんですけども、意識調査のことと、このあり方検討について、並行して議論を深めていただきますようお願いしたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。</p>
会長	<p>これで、審議회를終了します。</p>
	<p><終了></p>